

令和 8 年度 稲沢市地域自立支援協議会 第 1 回こども部会 議事要旨

【日 時】令和 8 年 6 月 23 日（木）午後 2 時～午後 3 時 40 分

【場 所】稲沢市役所 東庁舎 1 階 会議室 8

【出席者】こども部会委員 5 人 その他 1 人、事務局 5 人

【欠席者】2 人

あいさつ

1 協議事項

(1) 強度行動障害に関すること （事務局から報告）

1) 本人、家族、事業所への支援の仕組み、専門人材の活用

- ・子どもの障害特性を踏まえたコミュニケーション方法に関する研修会（仮）の開催について

委員 A 研修会は児童発達支援センターが主催になるのか。

部会長 はい。

委員 A 大人になったときに自分から困りごとが言える、自分の意思が発信でき、親亡きあと安心して暮らせるコミュニケーションの方法を学んでいけたらと思う。そのためには、保護者だけでなく、学校や事業所など全体が同じ方向を見てできるといい。

委員 B 保育園ではインクルーシブ保育を国の基準より少し多い人数を配置している。2 年目に入り、人が増えるほど、支援者が直接こどもを支援して動かしている印象が強い。人が増えるのはいいことだが、余分な声かけや指示が増えるということは、子どもが分かって動くというよりも指示されて動く状態になってしまっている。環境のひとつとして、PECS や TEACH など視覚支援を、もっと現場に入れていくと、子どもが貼ってあるものを見て自分で動ける状態になり、問題行動も減っていくのではないかな。このような勉強会は、市をあげてやっていくべきだし、支援者がこれを使うことで自分たちも楽になるということを発信していく必要がある。市の架け橋プロジェクトでもツールを使っており、去年の夏休みには学校の先生が見学し環境を見ていただくなかで、視覚支援で自分からこんなに動けるんだということを少し気づいていただけたので、特別支援教育以外にも活かせるといい。

委員 A 支援級の時間割表は見通しを持ちやすくなっているが、それで満足している。本人が見通しを立て、自分から主体的に動くためのツールだが、それがないとだめになってしまう。ツールはいいが、やりかたを間違えたり、それだけで満足してしまうと、声かけの指示待ちになる。声かけの指示待ちは、強度行動障害と同じだと言われている。発達障害や自閉症に関係なく、自分で主体的に動けるということは、とても大事なことで、小さいうちからやっていくと、その分早く動けるようになるの

で、小さいお子さんのお母さんたちが学べる機会があるといいし、今困っている思春期のお子さんであっても遅くはないという勉強会ができるといい。

部会長 強度行動障害の予防としても研修会は必要だと思う。幼少期のうちに、より理解者を増やす。そのためには、子どもの特性を理解するという部分で、大人が学ぶ場所が必要であり、子どもが自分の意志で組み立てていくことが一番大事なことだと思う。そこを支援者のかたに伝えられる勉強会があるといい。

委員C 視覚的な支援は、確かに多くのかたに有効だとは思いますが、研修が特定の方法論に固執させてしまったり、その方法をとったときに本人が押しつけられているように感じたり、自分なりのコミュニケーションの取りかたがあるが、それが通じないことから攻撃に出たりしていると思うので、本人がコミュニケーションの必要な状態を自覚できない限り、常に情報を押しつけられているだけの状況になってしまっていると思う。

例えば、外国人のかたが、なぜ異国のことばを覚えようとモチベーションが高まるかということ、仕事をしたいとか、大切な人がいるとか、そういう動機があって初めてコミュニケーションへのモチベーションが上がると思うので、まず先にあたたかい関係や無条件に言語や非言語に関わらず、やり取りがうまくいなくても、そばにいてくれる人がどれだけいるかが重要で、それが幼少期につまずいている、そこからまず排除されているような気がして、そこから大人になりさらに能力がたくさん求められるようになり、ついていけないから言語以外のコミュニケーションというか、行動に走ってしまうという受け取り方を自分はしている。短期間でコミュニケーションを何とかしようとすればするほど、うまくいかないのではないかと、今の話を聞いていて感じた。知る機会が必要だと思うが、あまり先回りしていろいろな方法論に依存するよりは、まず関係性というか、大切な人や居場所ができる取り組みを並行してやるといいのかなと思う。

委員A とても大事なことだと思う。

委員C 最初から分離されてしまっていると、新しい出会いがなくなり、当然専門化した人材がそこに入っていくと、その人とだけのコミュニケーションとなる。とはいえ、みなさん線引きされているので、フォーマルな関係を超えた関係になれないというか。皆、時間単位でしか関われないので、友達や仲間ができない限りはずっと支援者に依存した大人になっていくのかなという気がした。

委員B 保育園では、委員Cがおっしゃるように、まずは先生との信頼関係。ベースができて、次のステップだと思っていて、いくら信頼関係を作っても、やはり問題行動は出てくる。自分の気持ちが伝わらないもどかしさなどが出てくると、その子にもよるのでひとつのものに限定はできないが、ツールを使うことで解消につながる可能性を考えている。保育園では毎日接するのでそれができる。障害の程度が重いお子さんには、ほぼ1対1で対応する。でも、ずっと保育園にいるわけではなく、学

校に行くと思うと、そこにつなげていくには何がいいのか。

部会長 何かを伝えたい、その人と楽しいことをしたい、関わりたいというところが大事。自分も子どもと関わる時には、この子がより自分と仲良しになる方法を考える。そのなかで、何か伝えたいが術がないときには、絵カードなどが有効。いろいろなかたがいるので、そのかたに合ったコミュニケーションのしかたとか、自分で行動できるための術が分かるか分からないかですいぶん違ってくると思う。動かされるのではなく、自分の意思で決定してやっていくことが成長になる。

委員C 一緒に作れたらベストだが、コミュニケーションのツールが専門家目線になりがちだ。自分はぬいぐるみやパペットを利用する。一旦、文字や記号化してしまうことで失われるものが結構あるので、そこを擬人化したものに置き換えるというか、本人が続けられる方法を見つけることが大事ではないか。

委員C 健康推進課では、ツールを使う以前のもっと小さいお子さんが対象になることが多い。対人関係が苦手だと思われる場合は、保護者を中心として対人面にアプローチすることが多い。コミュニケーションを取ることに疲れてしまっているような保護者には、こういうもので試してみようかと提案すると、少しとつきやすいというか、言い聞かせてもうまく伝わらなかったことが、視覚的に見せることで伝わり、子どもがかわいく思えた、というような繰り返しをしながら成長しているなど、今の話を聞いて考えた。ただ、今はこの方法が合っているが、1年後に同じ方法が合うか分からない状況で、試す期間が短いまま入園を迎えてしまうのが現実だ。園や学校に入ってから成長していくと、声かけやものがないと動けない、表現できないことは、本人にとって困りごとのひとつになるということも聞く。いろいろな手法があり、知るきっかけになるなら、そういう研修もひとつの方法だと思う。

事務局 児童クラブでは、指示が入らず現場が破綻しているような状況がたくさんあり、先生たちが疲弊している。子どもたちが少しでも安心できる生活の場の整えかた、見通しが持てるよう学ぶことはもちろんいいと思う。それとセットでそもそものところの関係性を作る。今は関係性を作るまで到達せず、声をかけると「うるせー、だまれ」となり作る土台の場所や時間が持てない状況である。

部会長 事業所への支援の仕組みも大事だし、本人や家族への支援者が学ぶ機会、人材育成、さまざまな部分で大事なと思う。意見を聞きながら、いろいろなことに取り組んでいきたい。

(2) 障害児等に係る療育システム等に関すること

1) 関係機関の連携強化、意識統一等

部会長 (事業所見学会について) 今年度は少しずつ計画をたて、丁寧に話を進めていけるといい。

委員B 何を見るかだと思う。ただ見て終わっては意味がない。

- 部会長 保育園と事業所の併用が多いからこそ、利用されている事業所を見ることはいいと思う。ただ、そこに目的を持たないともったいない。
- 委員B お子さんが使っている事業所に限定してはどうか。そこにサポートブックを持っていき、お互いに計画を見せ合えば意義がある。
- 部会長 児童発達支援センターには、学童の先生も見学にみえたが、療育を見ていただくことはなく施設だけ見て終った。
- 委員B 本当は療育をみていただくといい。
- 部会長 人数が多すぎると受入れが厳しくなってしまうので、人数の制限はすることになると思う。
- 委員A 児童発達支援センターではどう過ごしているのか、保育園の集団の中ではどう過ごしているか、個別だとどうなのか、小学校ではどうなのか、そういったことは担当者会議で話があると思うが、実際に見ていただくとより分かりやすいのではないか。その場ごとにお子さんの過ごしかたに違いがあり、それには必ず理由があると思うので、それを皆で探ることができたらいい。
- 委員B 意外と連携できていない。お互いの計画を見合いましょうということも全然進んでいないと思う。であれば、見学の時に持って行き、互いに見せ合うことで意見交換もできる。
- 部会長 大勢で行けないとなると、事業所との相談になると思う。
保育園のあとに事業所へ行かれるかたが多いと思うが、4時以降か、3時以降か。
- 委員B もっと早い。早い時間に保育園を出て、そこで何をしているのだらうと保育園側は思っている。プランを立ててやっているならば、その場面を見せていただき、逆に保育園ではこんなふうに過ごしていると見ていただいて連携を取っていけば、使っているお子さん限定になってしまうが、まずはそれでいいのではないか。
- 委員C 連携の必要性や課題が共有されていないなかで、見学の意義が見いだせないことも多いのかなと思う。こちらの狙いとしては、あまり経験がない教育関係者に届いてほしいというところがある。一方、受け入れ側からしてみると、配慮し目的を持って見学にきていただいたほうがいいと思う。
大学教育側からすると、映像などである程度学習してもらってから、さらに分からないことやもう少し知りたいことを個別で話を聞きに行く場を設けるとか。
実際に子どもたちがいるなかで見学するのは、かなりハードルが高いというか、受け入れてくれる施設というのは、実習教育でもむずかしいと思うので、見学の前段階のようなものがあってもいいのではないか。
施設単体だけを取り出すと、なぜその子がそこを利用しているかが分かっていないかたも多いと思うので、学校で授業についていけないとか、保育園で集団についていけないなど、そういう場面からセットで映像があると、連携の必要性も学べるし、支えられているという感覚が生まれるのではないか。当たり前のように思うと

- 必要性を感じない。教育だけで完結してしまっている先生もいるかもしれないし。
- 委員C 受入れ側も大変だと思うが、去年の受入れ施設から意見や要望などはあったか。
- 事務局 療育の場面を見たいということでの時間設定だったが、療育している時間は自分たちも忙しく大変だったという意見があった。また、見学の受入れに関して事前の打ち合わせもなく、事務局から日時と見学人数の連絡があっただけで、時間もタイトだったという意見もあった。
- 部会長 時期については、皆さんの意見をいただき、ある程度ここで決めてもいいと思う。
- 委員B 学校は忙しく、夏休み以外は出せないと言われる。連携の必要性を感じている人が、仕組みを使えるといいのかなと思う。受け手もたくさんの人数ではないので。
- 部会長 いただいた意見を踏まえ、事業所にも確認する。

2) サポートブックに関する協議

・活用促進について

- 委員A 薬の情報を共有するといいいのではないか。
- 委員C いつかはデジタルでも共有できたらいいなと思う。事業所ごとに管理しているシステムがあると思うので、このサポートブックがそれに対応できたらいい。
- 利用者側、支援者側の負担を減らしていけるとよい。使うたびに情報が増えていくことを考えると、アナログ媒体はやはり限界があると思う。しかし、愛着はあるというか、手ぶらよりサポートブックを持って来られたら、頑張って支援しなければいけないと思う。
- 委員A 保育園だとページ数も少なく、一生懸命見てもらえる。小学校に上がったくらいは、保育園の情報があるのでまだ見てもらえる。小学校にあがるとあまり変化がなく、学校内で共有されているので、多分見られていないと感じて、お母さんたちは小学校高学年くらいになると、サポートブックに書くことをやめてしまう。困らなければ、それはそれでいいとは思う。内容の更新はしないが、診断書や計画書などすべてをサポートブックにはさんでいるお母さんも結構いる。そういう使いかたもありかと思う。
- 委員B サポートブックの作成当初は誰もが活用していたが、当たり前に定着させることはすごく難しい。例えば、福祉サービスを利用する人は必ず持たなければいけないとすることは可能か。
- 事務局 できるが、基本的に強制力はない。
- 委員B 稲沢市として全員に持ってもらい、大々的に、支援につなげられると謳ってはどうか。平行通園や平行通学をして、いろいろなところで支援しているが、おそらくちぐはぐの支援になっていると思う。そこを繋ごうとしたとき、サービスを使う人は、せめて指導計画や支援計画を挟んだものを渡していくことを基本にすることはできないか。

グレーゾーンと呼ばれる子どもたちは、お母さんもメリットを感じないと思うが、サービスを使う子たちは、やはり支援が必要なお子さんである。受給者証とセットにしてサポートブックを渡していけば意義はあるのかなと思う。

使いたい人が使っているという意味ではいいとも思うが、なかなか繋がっていかない。繋がっていかないけど、平行してサービスを使う人は増えていて、ばらばらなことをやっていたらもったいない。全員に持ってもらおうよう取り組んでいる市町はないか。

事務局 近隣の市町ではない。委員 B がおっしゃるように、重度のかたからという意見もあれば、一般にグレーゾーンと言われるかたや大人の発達障害のように、一見何でもないような人が利用したほうがいいのか、という意見もある。

委員 B そういうかたは保護者が持たないと思う。

事務局 検討の余地として、保育課や子育て支援課、学校教育課を含めて方針を示し、それを踏まえて事業所にも協力を求め、18 歳で児発や放デイを卒業したあと困らないために、という方針でひとつの案としてはいいかなと思う。

委員 B 保育園では個別支援のお子さんには全員、半ば強制的に持ってもらっている。サポートブックを持つメリットがもっと明白になればいいが。

委員 A サポートブックを書くということは、配慮してほしいポイントを考えるために子どもをよく見る。書くときに考えるということは、サポートブックがない場面でも、親が説明する際の練習になる。以前、子どもを客観的に説明できるように積極的に書くよう言われたことがある。今思うと、子どもが小さい頃にサポートブックを書いていたおかげで、ポイントで話ができるようになったと思う。逆に、グレーの子たちは大人になったらこれを自分で書いていける。

自分を共通理解してもらおうツールなので、あちこちでいろいろな話をしても、違った対応ではなく、これでわかってもらう。

大変かもしれないが、個別支援計画とは別に事業所にも書いてもらえる欄があってもいい。

部会長 支援者向けの取扱説明書を作ってお渡ししたときに、これの説明もされるのか。

事務局 その予定である。

部会長 そのための取扱説明書ということでもいいか。

事務局 次の 10 月の事業所連絡会では遅いので、どこかで伺うなり、そういう場を設ける予定。

委員 B 保育園にも配るのか。

事務局 配りたいと考えている。保育園や学校以外に、通所支援事業所の法人責任者に持って行こうと思う。

(3) 医ケア児に関すること

1) ネットワークを活かした体制整備

- ・ 6月3日 第1回ネットワーク会議報告
- ・ 次回会議（令和8年10月）に向けて

委員 B 看護師巡回の件で、以前、幼稚園も使えると伝えたが、幼稚園は特定教育・保育施設に入らず、巡回を使おうと思うと今の要綱では使えないことが分かった。

また、学校教育課も保育課も国から医ケアに関して補助金が出ているが、幼稚園に関しては県なので、やれるとしたら、愛知県私学振興室に申請をすれば多分、県から出るらしい。

2 その他 （意見なし）